

卒去の日辛未を書するも叔孫得臣には然らざるは公子遂が君を弑せんと欲するを知るも猶之を洩らざるの罪あるを以てなり更に第三期の所見の世に至りては其有罪無罪を問はず盡く其日を録す定公五年六月丙申季孫隱如卒隱如君を遂ふの罪あり及び昭公廿五年冬十月戊辰叔孫舍卒叔孫舍罪の稱すべき者なしの如き是れなり蓋し日月を録するの有無を以て其哀痛の深淺を示す者なり換言すれば所見の世は自己(孔子)の當時なれば其關係最も親密なり故に其人の如何を問はず盡く其卒去の月日を録するも所聞の世は自己の祖父時代の事なり更に遡ほりて所傳聞の世に至りては自己の曾祖高祖時代に該當する者なれば年代久遠にして相互の關係も随つて薄きを以て或は半ば之を録すること所傳聞の如く或は全く之を録せざること所傳の如くす如此にして愛を施すこと近きより遠きに及ぶの意を寓し以て人倫を明にす

更に據亂第一期所傳聞(升平)第二期所聞(太平)第三期所見の三期を區別するに記事の粗密と範圍の大小とを以てす記事の粗密とは何ぞや第一期據亂の時に於ては其事を記さず魯には詳なれども諸夏には之を略す例へば内國(魯)の小惡は之を録するも

外國のは然らざるなり又大國には大夫と稱するも小國には略して單に人と稱す(莊公廿四年冬曹羈出奔陳公羊傳之を釋して曰く曹羈者何曹大夫也曹無大夫此何以書賢也云々と故に曹の如き小國には大夫なるも之を大夫と稱せざるを知る)又同一の會と雖も内國は之を録して外國は然らず(隱公二年公會戎于潛は是れ則内國の記事なれども桓公五年齊侯鄭伯如紀は外國の記事なり故に前者には會と書して後者には之に代ふるに單に如を以てす)然れども一轉して第二期升平の世に至れば諸侯魯と外國とを問はず全體を主として夷狄を外にす故に事苟も諸侯に關すれば假令第一期に於て魯に起りし時のみ記するに至る宣公十一年秋晉侯會狄於掛輿の如き是れなり第一期に於ては外國の會は之を書せざるなり又小國と雖も大夫と稱することを得襄公廿三年邾婁我來奔の如き是れなり第一期に於ては小國は大夫と稱することを得ず更に一轉して第三期太平の世に至れば諸侯夷狄の區別あることなく夷狄と雖も爵を稱して之を遇すること諸夏の如くす昭公十六年楚子誘或曼子殺之の何注に曰く入昭公見王道太平百蠻貢職夷狄皆進至爵の如き是れなり且又禮度制文の如きは世運の進歩と與に益々完備すべき者なれば第一期及第二期に在りては

之を看過したる些細の犯則も第三期に至りては之を録して以て戒となす哀公十三年晉魏多率師侵衛公羊氏之を釋して曰く此晉魏曼多也曷爲謂之晉魏多譏二名二名非禮也と然則範圍の大小とは何ぞや前述の如く第一期據亂の時は春秋の記事魯に詳にして諸夏を略するも第二期升平に至れば苟も中國なるときは之を視ること一の如く敢て内外の別を設けず然れどもなほ夷狄を度外視す然れども第三期太平に至りては夏夷の辨あるを見ず春秋之を遇すること一の如し換言すれば春秋の史筆の範圍は魯の小局面より四海の大局面に擴充せられたる者なり是れ王者一視同仁の意を寓したる者なり之を要するに春秋三世の説は之を解して所傳聞所聞所見の三世となし之を別つに日月の有無を以てす又之を解して據亂升平太平の三世となし之を別つに疎密大小を以てす前者は時代の古今に由りて親愛の厚薄を立て後者は世運の進歩發展に由りて禮文の完備と王化の浹洽なるべきを明にしたる者なり孔子をしてもし實際の局に當らしめば即ち所見の世に政治を取らしむる時は一方には恩愛の道を施くに近きより遠きに及びて以て人倫の道を明にし(所傳聞所聞所見の三世の寓意)一方には禮樂を明にして制度を具し以て普天の下率土の濱を混一

し萬國の平和を圖るに至るべし據亂升平太平の三世の寓意是れ實に公羊氏の春秋解釋法なり

今梁啓超氏は此三説を近世政治學に應用したり其説によるに第一期所傳聞即據亂の時世は多君政を爲すの時代なり第二期所聞即升平の世は一君政を爲すの時代なり第三期所見即太平の世は人民政を爲すの時代なりと今便利の爲其意見を圖すれば左の如し

第一期多君爲政之世

A 酋長之世野蠻時代をいふ

B 封建及世卿之世封建時代の多君なること明なれども梁氏は更に公羊傳を以て之を證せり

第二期一君爲政之世

A 君主之世(君主專政をいふ)

B 國民共主之世(立憲君主政體をいふ)

第三期民爲政之世

A 有總統之世地球上唯一の君主ある時をいふ

B 無總統之世地球上國家的區域なく萬民同等の時をいふ

此三世六別は世界進化の大勢にして如何なる國家も必ず此階段を踐まざるはなし是れ聖人の既に春秋に於て豫言せし所なり現今清朝は一君爲政中君主の時代なり故に更に進んで君民共主の時代に入らざるべからず更に進んで世界を擧げて民爲政之世となし無總統の社會を現出せしめざるべからずと之を要するに梁氏等は極端なる社會主義を實行せんと欲する者なり

其二

康梁諸氏の理想は所謂大一統の時代を望む者にして苟もその時には萬民盡く平等の位置に立ちまた貴賤上下の如き人爲的階級あるなし是れ實に春秋の意なり隱公元年春王正月公羊傳之を釋して曰く元年者何君之始年也春者何歲之始也王者孰謂謂文王也曷爲先言王而後言正月王正月也何言乎正月大一統也と即王を以て之を春に屬し更に之を元に附する所以の者は王者命を天に受けて人に受けざる所以を示す天の萬物を見ること一視同仁王者天に代りて命を行ふまた此天意の如くならざる

べからず君臣の分を設くること多君爲政若くは一君爲政の時代の如く夏夷内外の辨を立つること據亂若くは升平の世の如きは未だ以て理想の黄金時代と稱すべからず春秋の寓意すてに如此是を以て春秋は門閭を譏り六經は奴隸あることを言はず何をか門閭を譏るといふか

隱公二年夏四月辛卯尹氏卒公羊氏之を釋して曰く尹氏何天子之大夫也其稱尹氏何貶曷爲貶譏世卿也世卿非禮也と蓋し通例に據れば天子の大夫は或は其官を書し或は其名を書す然るに唯獨り本文尹氏と稱したるは當時周室先王の法を失ふて大夫の世襲即ち世襲を許したればなり(氏とは世襲の稱なり)何となれば若し大夫の世襲を許すときは其威權積重の結果遂に主君を蔑如して自らまた一の君主となるの恐れあり諸侯すら既に惡む所なり況んや陪臣の諸侯となるに於てをや大凡諸侯と稱する者は其領地を占有して專政至らざるはなし生殺與奪の權一に其手に在り是れ實に所聞即據亂の世に於ては免るべからざるものにして多君爲政之弊害や大なりと謂ふべし故に世運の進歩と與にこの多君を廢して一君となさざるべからず更に進んでは其一君を廢して無總統の世即毫末も人爲的階級の存在せざる萬民平等の

社會に入らざるべからず而してかの階級制度の如きは當時の事状より必然に起りし者にして孔子の眞意に非らず故に六經中言の奴隸に及ぶ者あらず梁啓超氏之を君政民政相嬾之理に論じて曰はく

凡多君之世其民皆極苦爭地糜爛以戰無論矣彼其爲君者又必窮奢極暴賦斂之苛徭役之苦刑罰之刻皆不可思議觀於漢之諸侯王及今之士司猶可得其概矣孔子作春秋將以救民也故立爲大一統識世卿二義此二者所以變多君而爲一君也云々封建世卿之與奴隸其事相因也舉天下之地而卑諸々侯則凡居其地者莫敢不爲臣舉天下之田而聚諸貴族則凡耕其田者莫敢不爲奴隸故多君之世其民必分爲數等而奴隸徧于天下孔子之制則自天子以外士農工商編爲四民各授百畝咸得自主六經不有奴隸

又かの夷狄中國の辨の如きに至りては世上常に之を以て春秋の大義となす者ありと雖も謬見の太甚しき者なり何となれば既に前述の如く春秋三世の説によれば其理想たる第三期太平世にかゝる區別を設けず華夷を混一して盡く一王の中に銘鏤する者なければなり是故に假令中國の諸侯なりとも苟も道に反し義に悖るの行あるときは春秋之を夷狄視して敢て寛假せざる也

昭公十二年晋伐鮮虞董仲舒の春秋繁露楚莊王篇之を解釋して曰く奚惡乎晋而同夷狄也と蓋し諸夏の通稱は國に連ぬるに爵を以てす晋侯齊侯といふが如し然るに本文單に晋と稱するのみこれ其同姓たる鮮虞を伐ちたるを惡むが故なり又之に反して假令夷狄たりとも其行道に順ひ義に由りたらむには之を遇すると中國諸侯の如くす宣十二年晋荀林父帥師及楚子戰于郟と通例に據るに大夫と人君と相戰ふ時は其大夫の名を書せずして單に人と稱す然るに本人荀林父とて特に晋大夫の名氏を書したる所以の者は春秋晋の驕慢に與せずして楚莊の有禮を賞したるなり蓋し楚は所謂夷狄なるも當時楚莊王の鄭を伐ちしは名あり然るに荀林父力を較らずして無名の師を以て敢て之に抗す是れ春秋の中國たる晋に與みせずして夷狄たる楚に與したる所以なり繁露林林篇に曰く春秋無通辭從變而移今晋變而爲夷狄楚變而爲君子故移其辭以從其事と之を要するに聖人の心廓然太公天地を包涵す豈また偏狹の見を以て華夷の辨内外の別を云々せんや然るに世の論者この深意を洞察すること能はず徒らに春秋の義を引きて鎖港攘夷の證據となす是を以て外患日に生じて國家の事また濟すべからず豈聖人の意を知る者となすことを得んや然則梁氏等の

意知るべし彼等は世界主義を持つる者なり社會平等主義を持つる者なり博愛主義を持つる者なり非戰主義を持つる者なり故に徐勤の春秋中國夷狄辨原序に曰く環大地之面而僕隸之積萬億之郡而封溝之各私其民各擅其權各專其利凡爲國者數十也尊内而抑外是已而非人于是中國夷狄之稱彌盛焉春秋傳曰何言乎王正月大一統也又曰天下遠近大小若一又曰春秋之義從變而移惟德是親故晉衛齊鄭所謂中國也忽然而夷狄秦楚吳越所謂夷狄也忽然而中國蓋無所謂夷狄也地球三千年青史氏之言凡所謂守舊之國教化未興者皆重世襲人列數算印度之舊教羅馬之舊俗以及日本高麗回部皆然嗚呼民不貴德久而不變豈孔教之未廣邪抑時勢之使然邪

其三

康梁諸氏は民主主義を執る者なることは前述に由りて略ぼ之を推論することを得べし彼等は君ありて而後民ありと云ふ者に非ずして民ありて然後君ありといふ者なり彼等諸氏は之を證するに春秋三世の説を以てす據亂の世は書契不備なるを以て其詳を知り難し升平の世に至りては一智者の君主を以て愚昧なる萬民を治む故に君獨り重きが如し然れども太平の世に至りては君臣上下の別なく萬民各自治の

權ありて更に君主を要せざるなり麥孟華氏民義總論參照更に之を考ふるに民主主義は孔教の原理なることは今更ら事新らしく之を古訓に徵する迄もなかるべし然るに今日清國の状況を觀れば果して如何治者暴威を振ふて被治者其手足を措く所なし是れ豈立君の趣意を得たる者ならんや

且夫れ春秋の義民を以て重しとなす竹林篇鄭の戰を論じて以爲へらく其晋人を譏るは此れ善を善とするの心なくして民を救ふの意を輕んずればなり春秋の義民を以て重しとなす是を以て戰攻侵伐數百の多きに上るも必ず之を書さざるなきは其重んずる所の人民を害するを傷めばなり春秋の法すべて凶年饑歲には土木事業を忌むは其意また民を苦むること勿らんことを欲すればなりと而して此民主主義を最も明かにしたる者は則ち孟子なり是故に徐勤氏の孟子大義述自序に曰く

有一國之士焉有一時之士焉有古今之士焉所謂一國一時之士者其聰明才力皆域于一國其他弗知也吳起商鞅之流是也所謂天下古今之士者其聰明才力皆專于民其他弗知也孟子是也云々至今有識者尊而重之西士譯是書亦敬服焉何也蓋爲民不爲君也此一時與古今一國與天下所由判也三代聖王尙矣而孔子猶尊堯舜者何也其官天

下而爲民也、泰西聖君衆矣、而今人獨稱華盛頓者何也、爲其變君王而爲民也云々、自今以前君之世非民之世也、一國之世而非天下之世也、吳起商鞅所以詡々焉稱爲一國之士一時之士、所由來也、自今以後民之世非君之世也、天下之世非一國之士也、此孟子所以卓然爲天下之士古今之士、所由來也、

と而して孟子以後この民主主義を最も大膽に最も明白に表白せし者は黄宗義の明夷待訪録なるべし以下將に之を論せん

其四

黄宗義は明末清初の大儒にして顧炎武と並稱せらる其行事卓犖不羈慷慨多血の男子にして往々細墨の外に逸す然れとも吾人は今其陳述の餘裕を有せざればたゞ本論に關係ある明夷待訪録につきて少々述ぶる所あらんとす黄宗義君臣の關係を論じて以爲へらく古の聖君は民の爲にす故に之を尊びて君と稱するも理あり然るに後世の人君は天下を見ること恰も其私有の財産の如しその未だ之を得ざるや干戈を起して萬民を苦め自ら稱して子孫の爲に業を創むといふその之を得るや奢侈以て一人に奉じて當然となす故に天下の大害をなす者君に勝る者なし然るに世の小

備なほ拘々焉として臣下の忠義ならざるべからざるを勤むるは謬見も亦太甚しからずや人臣たる者また義に暗くして理に明かならずたゞ人君の私に徇ふを以て忠義となすのみ人君の存亡國に於て何かあらむ然るに之と生死を與にして以て忠義を行ひたりとなすは私情に馳せて公道を忘れたる者と謂ふべし蓋し我の臣たるは天下の爲にして君の爲にするに非るなり君臣其位置異なりと雖も天に代りて人民を治むるに至りては一なり何爲ぞ一姓に奉じて萬民を忘るべけんや待訪録原君及原臣參照と康梁諸氏はこの黄宗義に私淑する者にして彼等の清朝に對する者なり是れ張之洞等と相合はざる所以なり

然則康梁諸氏は何故に直ちに清朝と君臣の關係を絶たざるか曰く時の不可なるに因るなり蓋し封建多君の時代即ち升平世を経過せざるべからざること天數の必然なり事物進化の定理なり是を以て孔子春秋に於て三世説を張り其目的は大平世無總統の時代なるも先づ周室を尊みて以て一君爲政の升平に安んず蓋し目的に達する手段なり然れども哀公十四年の公羊氏其微意の在る所を漏して曰く未不亦樂乎堯舜之知君子也、制春秋之義、以俟後聖、以君子之爲亦有樂乎此也、と如此にして將來

に太平世の時即民政の行はるべきことを豫言せり(嚴復の闢韓及梁氏の論君政民政相嬪之理參照)然則一君爲政は太平世に達する手段なれば須らく有力なる人君を立て以て強固なる中央政府を設立せざるべからず是れ即康梁諸氏の企畫なり然るに清朝現今の政況は如何に大掉はず地方の行省實權を握りて國家解體の患あるに非ずや君權の輕き何れか今日より太甚しき者あるか之を西洋諸國に見るに彼れに在りては人民の生死一に政府に申告せざるべからず然るに我は然らず彼に在りては遺資分散の如き必ず政府の公認を要す然るに我は然らず教育衛生貨幣交通の如きに至るまで彼れにありては必ず政府の監督を要するも我に於ては全く之を抛擲す如此にして治具の張らんことを望むは空想なり故に曰く民權の立たざるを思ふるに非ずして君權の立たざるを思とすべし(麥孟華氏の論中國宜尊君權參照)

然れども吾人を以て之を觀るときは康梁諸氏の民主民政と稱する者は西洋諸國と相同じからざるなり(民を主となす)とは支那古來の說にして(民が主となる)とは西國の主義なりまた人君と國家とを同一視するが如きは未だ西國の治體に達せざるの嫌なきに非らず然れども康梁諸氏は之を牽引して以て其議論の證明をなして以爲

へらく天下の大勢已に如此清國もまた代議政體を開きて民權を擴張すべし是れ國家富強の基なり何となれば西國には人民皆其政に參與するを以て國事を見ること猶私事の如し我國は然らず國家は人君の私有なるを以て人民の之に對する恰も秦人の越人の肥瘠をみるが如し豈彼れに敵すべけんや而して是れ即ち純然たる民主の太平世に達する楷梯なり(汪康年氏の論中參用民權之利益參照)

其五

康梁諸氏が改革主義を抱くは又春秋改制の意による夫れ春秋は孔子撥亂反正の意を寓したる者にして素王の稱是に於てか起る春秋は徒らに左氏所説の如く魯の舊史を修めたる者に非るなり然則孔子何故に自ら王と稱せざるか曰く是れ聖人の微意なり故に之を魯に託す魯に託するは其自ら王たる所以なり隱公元年春王正月の文をば何休之を解釋して曰く唯王者乃得稱元年諸侯不得稱元年此魯隱公諸侯也而得稱元年者春秋託王於魯以隱公爲受命之王故得稱元年矣とその他隱公元年三月公及邾婁儀父盟于昧及び同七年滕公卒の如き皆此意なり然則孔子をして政を執らしむる時は如何なる改革をなすべきか曰く三統を兼通す三統とは何ぞや夏殷周三代

是れなり隠公三年春王三月の何注に論すらく二月及び三月の上に王字を加へ他の月は之を知へざる所以の者は二月は殷の正月にして三月は夏の正月なるを以てなり是れ王者先王を尊び三統を通ずる所以なり故に孔子顔淵の間に答へて曰く行夏之時、乘殷之轍、服周之冕と春秋もまた其意を漏らして曰く哀公十四年春西狩獲麟と何注に曰く春言狩者蓋据魯變周之春以爲冬、去周之正而行夏之時と蓋し桓公四年の傳例によるに春には苗、秋には蒐、冬には狩と稱す然るに本文は春の節なるも苗と稱せずして特に冬の狩を稱す是れ周の正朔を改めたるに非ずして何ぞや且夫れ夏は忠を尙び殷は質を尙び周は文を尙ぶ周の文治既に弊あり須らく之を救ふに殷の質を以てすべし是を以て春秋に曰く隠公七年齊侯使其弟年來聘と諸侯の子は通例之を公子と稱す然るに本文唯だ弟と稱する者は春秋周の文を變じて殷の質に従ひ之を簡單になしたるなり蓋し文は尊々の道あれども親々の道に乏し故に公子と稱する禮義正しき稱呼を用ひずして弟と稱し以て親厚の意を寓したる者なり隠公十年滕公薛侯來朝の文もまた然り滕公は魯と同姓なり故に之を薛侯の上に序して以て親々の道を明にしたるなり

之を要するに孔子の意は夏殷周三代の制度文物を折衷融和して一段の新局面を開くに在り周制既に時と合せす須らく夏殷に復して以て王道を行ふべしと劉逢祿の公羊何氏釋例に曰く

王魯者所謂以春秋當新王也、夫子受命制作、以爲聽諸空言、不如行事博深切明、故引史記而加乎王心焉、孟子曰春秋天子之事也、天制新王之法、以俟後聖、何以必乎魯、曰因魯史之文、避制作之僭、(皇清經解第一千二百八十五卷參照)

康梁諸氏は此改制を以て改革主義を鼓舞作興したる者なり彼等は今日の清朝を改革すること恰も孔子が周制に於けるが如くなさんことを企望する者なり

第二康有爲の孔教觀及張之洞氏との比較

其 一

康有爲氏等は孔子を以て儒教と稱する一派の開祖となしすべて支那文明は孔子を俟つて始めて明かなる者となせり夫の堯舜を説き三代を論すが如きは皆孔子の推托に出ず換言すれば孔子が其言を信せしめんが爲に設けたるに過ぎざるなり孔子の儒に於ける猶諸子百家の其説に於けるが如し然るに周官漢書の僞説一たび出で

劉歆之が唱首となり儒を以て孔子以前より存在する者となし孔子を以て唯先王の舊典遺法を述作したる者となしたるは大に誤れり若し果して然らば孔子は一の博學多才の人に過ぎずして鄭玄朱子の徒と何ぞ擇ぶ所あらむ孔子の孔子たる所以の者は我より古を爲せしにあり而して孔子一生の精神は盡く傾注して春秋の書にあり之を明かにしたる者は公羊氏及董仲舒なり故に苟も孔教の眞意を得んと欲せば先づ董子によりて公羊に通じ公羊によりて春秋に通じ以て孔子の道を窺ふことを得べきなり今康氏の論の三四を摘録せむ

(甲) 上古茫昧無稽考序及び孔子改制托古考序以爲らく上古の事は知るべからず信すべからず然るに今日尙三代を云々するは孔子の之を古に託するが爲なり

(乙) 周末諸子並起創教考序以爲へらく周末諸子百家群起各々其説を出す而して孔子最も其卓越せる者なり故に天下遂に盡く之に歸往す

(丙) 孔子爲制法之王考序此文孔子素王の稱ある所以を論じて曰く今中國國頗方趾者四萬々其執民權者二十餘朝問人歸往孔子乎抑歸往嬴政楊廣乎既天下義理制度皆從孔子天下執經釋菜俎豆莘々皆不歸嬴政楊廣而歸往大成之殿闕里之堂共尊孔子孔子

有歸往之實即有王之實有王之實而有王之稱乃其固然然大聖不得已而行權猶謙遜曰假其位號託之先王託之魯君爲萬王爲素王云爾故夫孔子以元統天天獨在孔子所統之內於無量數天之中而有一地於地上無量國中而爲一王其於孔子曾何足數

(丁) 孔子創儒教改制考序孔子改制法堯舜文王考序及び六經皆孔子改制所作考序以爲へらく儒教は孔子の創始にして六經また孔子の遺言なり然るに後世徒らに孔子を以て一述古の士となし儒道の開創を堯舜以來の群聖人に歸したるは誤れり孔子の之を云々したるは單に信を徵せむとするに過ぎず故に曰く慈母之養子也託之鬼神古者以尊善戒惡聖人愛民如子其智豈不若慈母子思曰無徵不信不信不從欲徵信莫如先王と之を要するに堯舜は孔子の七佛なり

(戊) 春秋董子學序以爲へらく孔子の道は六經に在り而して六經の眞髓は春秋即是なり左穀二氏皆その義を得ずして公羊氏唯聖意を得たり而して公羊の學に通ずる者董仲舒に過ぐる者なし故に曰く董子接先秦老師之緒盡得口說公穀之外兼通五經蓋孔子之大道在是雖書不盡言言不盡意聖人全體不可得而見董子之精深博大得孔子大教之本絕諸子之學爲傳道之宗蓋自孔子之後一人哉と然るに韓愈の如きは孟荀に加ふる

に楊雄の如き者を以てし軻の死する其傳を得ずとなして董仲舒に及ぼさざるは粗疎と謂ふべし宋儒之を信じて千餘年間絶學の時代となすは其好む所に阿る者にあらざるか

其二

康氏等は儒教を以て孔子の創立に出ずる者となすこと前述の如し更に其發達を語りて曰く後世儒教の聚訟多端なりと雖も之を要するに漢學と宋學との二あるのみ宋學變じて陽明の如き心學となり漢學變じて閩王之如き名物訓詁の學となるもこれ岐中の岐に過ぎず而して此二學の因て立つ所各々異なる者あり宋學の根源は論語に本づきて小戴の大學中庸及び孟子をその羽翼となす朱子其正統たり宋明以來の學者多く之に屬す其長ずる所は義理に在り漢學は春秋の公穀二氏に據りて小戴の王制及び荀子その眩股たり董仲舒劉向は其嫡嗣にして史記及び兩漢君臣の政議はその支流なり其の主とする所經世に在り夫れ義理は即是れ德行にして孝經これを明にし經世は即是れ政事にして春秋之を詳にす(何休公羊傳序參照)

義理と經世德行と政事はれ實に孔門の二大分派なり而して孔子の重んずる所果し

て何れに在りしか義理即德行に非ずして經世即政事に在り德行の如きは獨善主義にして兼濟の志と相容れざる者あり孔子七十説して津梁に疲れたる所以の者豈其志獨善に在りと謂ふべきか然るに宋儒の學風一たび天下を籠罩してより人々論語を尊びて六經を知る者少なし夫れ論語は孔門弟子の編纂に屬する者なれば盡く信を據き難し孔子の眞意を觀んと欲せば其自作たる六經に由るに若くはなし而して六經の旨は實に春秋に在り且又論語に傳へし者は曾子子夏の弟子ならずや抑々此兩子は如何なる人なるか寧ろ孔子の所謂守約の人にして孟子の言を用ふれば狷者の徒にして其師孔子の如く天下を易ふることを思ひ東周となさむことを思ふ者とは相距ること頗遠し孔子は狂者の徒なり然則論語を尊む者は是れ曾子子夏の學風に私淑する者にして孔子眞正の主意の在る所を了解せざる者といふべし

孔子の志は經世に在り故に顔子と論するに四代を以てし子張に語るに十世を以てす論語猶此の如し六經盡く改制の意に非るなく兼濟の略に非るなし而して春秋最も其彰明較著なる者あり莊子曰春秋經世先王之志と是を以て兩漢以來の學者みな之を實用に供す即ち禹貢を以て水を行り洪範を以て變を察し春秋を以て獄を折た

め詩三百五篇を以て諫疏に當てざるはなし今日の八股試帖律賦楷法の如き空疏無用の學と同日の論に非るなり(余案するに兩漢時代の詔語奏議大抵經義を應用したること二三の實例に徴して明かなり路溫舒曰く臣聞春秋即位大一統而慎始也と是れ隱公元年公羊傳の大一統による又光武の詔に曰く春秋立子以貴不以長東海王陽皇后之子宜承大統も是れ同年傳の以貴不以長による公孫瓚の袁紹を罪狀するやまた同年傳の子以母貴の文による其他數ふるに勝ゆべからず此等の關係よりして遂に公羊傳を以て炎漢隆興の豫言者となすに至る隱公元年及哀公十四年の何注參照また故なきに非るなり偶々凌曙曉樓著公羊問答續皇清經解第八百六十四卷を閲してこゝに附記す然るに劉歆に至りて古文を僞撰して斯道一たび大に壞れ杜林衛宏二鄭馬融前後之を輔け宋儒に至りて二たび大に壞れ國朝殷王の輩漢學を標榜するに至りて三たび大に壞れ斯學遂に無用の長物となるは豈嘆息の至ならずや故に今我れ墜緒を茫々の後に繼ぎて孔子經世の志を實行し現今の制を改め俗を變じ以て儒教の眞面目を明かにせんと欲する者なりと

以上叙述は康氏が長興學記に據りて其大意を摺撫したる者なり吾人は更に之を明

にせんが爲めに梁啓超氏の中學研究法を以てせんとす

第一經學の研究法

- 1、當知孔子之爲教主
- 2、當知六經皆孔子所作
- 3、當知孔子以前有舊教
- 4、當知六經皆孔子之改定制以治百世之書
- 5、當知七十子後學皆以傳教爲事
- 6、當知秦漢以後皆行荀卿之學爲孔教之黨派
- 7、當知孔子口說皆在傳記漢儒治經皆以經世
- 8、當知東漢古文經劉歆所僞造
- 9、當知僞經多摺撫舊教遺文
- 10、當知僞經既出儒始不以教主待孔子
- 11、當知訓詁名物爲二千年經學之大蠱其源皆出於劉歆
- 12、當知宋學末流束身自好非孔子兼善天下之義

第二子學の研究法

- 1、當知周秦諸子有二派、曰孔教、曰非孔教
- 2、當知非孔教之諸子、皆欲改制創教、
- 3、當知非孔教之諸子、其學派實皆本於六經、
- 4、當知老子墨子爲兩大宗、
- 5、當知今之西學、周秦諸子多道之、
- 6、當知諸子之弟子、各傳其教、與孔教同、
- 7、當知孔教之獨行、由於漢武之表彰六藝罷黜百家、
- 8、當知漢以後無子書、
- 9、當知漢後百家雖黜、而老楊之學深入人心、二千年實際受其毒、余案するに張之洞氏また之と意見を同ふす其勸學篇宗經第五を参照すべし〔註一〕
- 10、當知墨子學當復興、

第三史學の研究法

- 1、當知太史公爲孔教嫡派、余案是れ史記自序に據りたるならん
 - 2、當知二千年政治沿革、何者爲孔子之制、何者爲非孔子之制、
 - 3、當知歷代制度皆爲保王者一家設、而非爲天下設、與孔孟之義大悖、
 - 4、當知三代以後君權日益尊、民權日益衰、爲中國致弱之根源、其罪最大者、曰秦始皇、曰元太祖、曰明太祖、
 - 5、當知歷朝之政、皆非由其君相悉心審定、不過沿前代之敝、前代又沿前代之敝、而變本加厲、後代必不如前代、
 - 6、當知吾本朝制度、有過於前代者數事、
 - 7、當知讀史以政爲重、俗次之爲、
 - 8、當知後世言史裁者、最無理、
- 以上の所論に據るに、康梁諸氏は宋學に反して、或意味に於ける漢學將復古學を主張し、四書の代表者たる論語を捨て、六經の代表者たる春秋を取る所以の者を知るべし。

然るに張之洞氏は公羊説の反對家なり、其勸學内篇宗經第五に曰く

漢興之初、曲學阿世、以冀立學、哀平之際、造讖益緯、口媚巨奸、於是非常可怪之論益多、如

文王受命孔子稱王之類此非七十子之說乃秦漢經生の說也而說公羊春秋者爲尤甚
 (新周王魯以春秋當新王)乾嘉諸儒嗜古好難力爲闡揚其風日肆演其餘波實有不宜於
 今之世道者如禁方奇藥往々有大毒可以殺人假如近儒公羊之說是孔子作春秋而亂
 臣賊子喜也竊惟諸子之義其有迂曲難通紛岐莫定者當以論語孟子折衷之論孟文約
 意顯又群經之權衡矣

更に董仲舒を評して曰く

董治公羊多墨守後師之說幾陷大愚之誅

然則張康兩氏の相容れず前者の後者を目して激毒に比する所以の者其學風の異な
 りたるに因らずんばあらず之を歴史に徴するに學術の爭論即是政治上の爭論なる
 こと敢て奇とするに足らざるは明なり其他張氏は盛に清朝の德澤深厚前代に超ゆ
 る者あれば臣民たる者宜く純忠以て之に奉すべきことを論ずるも(勸學篇同心第一
 教忠第二參照)康梁諸氏は必しも之に及ばず彼等の理想は前述の如く太平世の社會
 主義にして其清朝を戴くは唯一の手段に過ぎずとなせばなり又張氏は歷代帝王の
 政策は敢て民を愚にするに非ることを論ずるも(同上益知第一)康氏等は之に反して

所謂民口を箠して君權を張るは實に支那數千年間君主の私心に出づる者なるを以
 てす又張氏は口を極めて民權の弊害あり其君臣の大綱に反することを論ずるも(同
 上正權第六)康氏等は民權の伸張を措きて富強の計を他に求むること能はざること
 を論斷す

二氏の異如此し然れども孔教を以て大中至正の公道となし西洋の文物も皆支那よ
 り流傳したる者となし或は然らずとも支那既に之を數千年の昔に發明したること
 を信するに至りては同一なり以下將に之を論せんとす

第三西洋文明の根本は多く支那に在り然らずとも支那に於て夙に之を見ること
 を論ず

支那は世界の舊國なり聖人此に出で文化夙に發達す今日世人の驚嘆して措かざる
 西洋の文物と雖も數千年の古昔に於て支那既に之を施き之を修めたり先づ之を六
 經に證せむに化學及び博物館の事周禮既に之を述べり絲象を化治し八材を飾化す
 ること及び訓方氏の訓四方觀新物即是れなり礪山發掘の必要は禮運の貨惡棄地及
 び中庸の今夫山一卷石之多及其廣大草木生焉禽獸居之寶藏興焉既に之を明にせり

觀工場の設備ありしことは論語の百工居肆の言に因りて之を知るべく士官學校の必要は同書の教民七年可以即戎の言によりて之を明にすべし大學の生之者衆食之者皆寡及び生財有大道の言により富國經濟の一端を明にす周禮司市の職また之に外ならず九流百家皆古の官守に出るを以て漢書藝文志參照專門學校の存立を知るべく拾三歳にして勺を舞し成童にして象を舞ひ射御を學ぶにより内則參照以て體操の教ありしを知るべく呂刑の簡孚有衆維貌有稽及び王制の疑獄汜與衆共之の言によりて治獄の今日と異ならざるを知るべく周官の外朝詢衆庶及び尙書の謀及卿士謀及庶人從逆各有吉凶の言によりて上下議院互に牽制以て國事を議せしを知るべし

以上は張氏の觀學篇會通第十三及梁氏の古議院考によりて之を序述せし者なり往來牽強附會一笑を値する者あり尊大の痼疾未だ愈せざる者なきに非ずと雖も今は唯之を紹介するに止まるのみ更に之を諸子百家に徵せむに墨子の説の西洋に行はれたるには一驚を喫せざるを得ず抑周秦間の恒言に輒ち孔墨と曰ひ儒墨と云ふ然則墨子の説必ず天下の人を鼓動して其尊信を引きし者ありしならむ孟子の時に當

りて最も隆盛を極め其教分れて七となり門人鄧陵、禽滑厘の徒天下に蔓延す當時豈西洋に流傳せざるなからんや是を以て孔子も曰く天子失官學在四夷と列子の書また西方の化人及び周穆王の汗漫を述べしを見れば西域の漸通を知るべきか老子西行して其終る所を知らず果して何れに行きし者なるか以後西漢の時甘英の西海に通するあり東漢に至ては蔡愔秦景の天竺に使せしあり摩騰竺法蘭の東來あり法顯の西去あり來往愈頻繁にして支那の學術政教愈東漸したるは誣ふべからず然則墨子獨り然らずといふべけんや其人々自主の權利ありといふは墨子の尙同に非ずや其隣人を視ること己の如くせよといふは墨子の兼愛に非ずや其獨り上帝を尊びて汝の靈魂を保せよといふは墨子の尊天明鬼に非ずや其他軍器の精良巧妙は墨子の備攻備突諸篇の緒餘にして格物究理の學術は墨子の經上下篇より換骨奪胎したる者に過ぎず嗚呼數千載以前の學說今日再び異域に在りて盛に行はるゝは豈奇ならずや

又地動説の如きは大戴禮の曾子曰如誠天圓而地方則四角之不掩也及び素問の地在天之中天氣舉之及び書考靈耀の地恒動不止及び易乾鑿度の坤母運軸蒼頡行地日運

一度風輪扶之既に之を明言して必しもガリレオの起るを俟たず電氣説の如きは關尹子の石擊石生光雷電緣氣而生可以爲之及び淮南子の陰陽相薄爲雷激揚爲電及び元倉子の蛻地謂之水蛻水謂之氣によりて既に明かなりまたフランクソンの力を借らざるなり其他機器の事に至りては黃帝の指南車諸葛公の木牛流馬楊公の輪舟固より衆の既に知る所後漢の張衡は候風地動機を製し元順帝は宮漏を作る其奇巧史傳に昭々たり然則西洋の文明も畢竟支那文明の範圍を出ずること能はざるか
 以上は黃遵憲氏の日本學術志によりて其大意を紹介したるなり墨子云々の事もとより黃氏の所論の如く一概に論すべき者に非らずと雖も相類する所あるは疑ふべからず黃氏また以爲らく墨子の説を要するに貧富貴賤を均くし老逸苦樂を平にするに在り其極必ず大亂に至らんも彼れ夫れ或は今日歐洲の極端なる社會主義に鑑みる所あるか

其二

康梁諸氏は前述の如く孔子を以て儒教の教主となし春秋三世の説を以て世界の進歩を説明 是世界は漸々孔子の教に感化せらるゝことを信ず今其一二を證せむ

- (甲) 滅國を興し絶世を繼ぐは王者の美事にして春秋また之れを褒む齊桓公三亡國を存すること是なり之に反するときは春秋之を貶す無駭極に入ることは是れなり近世に至りて此大義益々明かなりかの那翁三世が東普奥を約し西英倫を結びて以つて垂亡の土耳其を救はむが爲に強俄に抵抗したるが如きは以て之を證するに足る
- (乙) 兵は不祥の器なり萬已むを得ずして之を用ふと雖も濫りに人命を傷害すべからず故に春秋邑を取るを疾み火攻を疾む今や泰西諸國また兵禍の大なるを知り平和協會の如き者出で、争議をなるべく樽俎の間に決せんと欲し或は猛烈なる毒藥の彈丸を禁するが如きは是れ亦春秋の遺意なり
- (丙) 封建を廢するは春秋三世の義なり今日世界の大勢は駁々として之を實行し日本の如きも此制を廢してより一躍して文明國と比肩するを得るに至れり
- (丁) 議院を設けて民主政治を施くは亦春秋三世の義にして六經之を明かにせり學校を設け刑罰を省くは聖人爲政の大法なり今や世界の文明國は皆此方針を取るに非ずや
- (戊) 今日の高國公法は春秋の遺意なり公法ありて暴國強邦其意を逞ふること能は

ざるは恰も春作りて亂臣賊子懼るゝが如し公法の目的は萬國の平和に在ること猶春秋の理想が太平世無總統の社會に在るが如し之を要するに外教は覇の如く速かに興りて速かに滅するも孔教は王の如し久ふして自ら其効を見る夫れ荒古五帝三王の中國變じて孔教の中國となるを知らば今日世界を擧げて又自ら變じて孔教の世界となるなきを保せむや太史公既に之を豫言せり故に秦本記に曰く孔子以悼公十二年卒と又吳太伯世家に曰く闔廬十五年孔子相魯と夫れ吳秦は所謂夷狄なるも猶且孔子を以て年を紀する所以の者は其聲教の及ぶ所遠き者あるを示したる者にあらざるか以上の論旨は陳高第氏の孔教大行於諸國改及某氏の論公法源本經學及び陳榮袞氏の往教説によりて序述したる者なり

第四 雜論

吾人は既に康梁諸氏の理想及び其因りて以て起りし學風の一般を序述したり更に進んで少く支那今日の所謂新論を觀察して筆を擱かむと欲す固より我國に在りては三尺の童子なほ之を口にするものにして敢て奇とするに足らずと雖も今や清朝改革の如何は天下の耳目を惹くに足るの問題なれば改革派諸氏の如何に實際的問

題を解釋するかを知るも多少の利益なくんばあらず

其一

法治主義を政治に加味すること抑支那上下三千年間の歴史を通覽するに政治の要は道徳を以て先となし法律を以て之に従はしむるに在り是れ固より一真理なりと雖も其道徳なる者往々流れて空疏無用の諷言となり或は陥りて繁文縟禮となる余嘗つて之を論じて曰く

洋の東西を問はず上古は政治と道徳との間截然たる區別あらず就中儒者の政治論の如きは其最太甚しき者にして彼等は單に仁義道徳の説によりて以て國を富ますことを得べしとなして經濟法律の如きは之を等閑に付するの風あり然れども世運の進歩は自ら之を許さず管子の如きは既に大に經濟的思想を政治學の局面に洩らしたり戰國時代各國互に強を競ふに及び物質的思想益々政治主義に注入せられたり何となれば強弱の大關係は首として數字乃至統計表の上に見はるゝ者なればなり同時に軍隊組織は社會の一要素を占めしかば益々法律の必要を感じて遂に韓非子の如き者を出したり春秋時代に於て鄭子産の如き溫厚の政治家もすでに刑書を

歸たることあり惜むらくは其後諸子百家廢せられて儒家獨り政治上の特權によりて其勢を占め世上また刑名家の思想を以て社會の現象を説明するもの少し經濟を談じ法律を言ふ者動もすれば輕薄にして大道に通せず目前の財利に耽りて百年の長計に暗き者と見なざる是を以て賈誼尊ばれずして董仲舒重んぜられ韓退之顯れて柳宗元隱る三蘇動もすれば譏られて二程名を擅にす

蓋し支那政治の弊害は一言以て之れを蔽ふべし曰く文弱是れなり之れを改めんと欲せば法律の力に依りて革新を企て經濟の力に假りて充實を計らざるべからず法治以て怠惰を振ひ經濟以て空論を排せざるべからず是を以て何樹齡氏は其國力衰弱の源因を論じて之れを實學に務むると否とに歸して以爲へらく實學を務むる者は忠信廉耻を以て甲冑となし士農工商賈を以て卒伍となし究理格物を以て韜鈴となす虛文を務むる者は農工商賈を以て鄙瑣となし八股制藝を以て尊聖となし夸毗揖讓を以て馴厚となし蕩軼不軌を以て高節となす若し之を墨守すること數年ならば中國益々貧弱して遂に他の有とならん然則如何にして之を變せん曰く

改科學更學校停捐納明功罪尊卑貴賤皆治於法律之下此在上者之變政也輕帖括重

格致賤詞華貴物理蒐園狗曲皆易爲經濟之林此在下者之變學也(論實學)

而して是れ實に春秋の義なり何となれば前述の如く春秋は周の文を變じて殷の質に復するを以て其政治の方針となせばなり清國すでに文弱の病膏肓に入れり須らく之を一洗せざるべからず是故に孔廣森の公羊通義に曰く

昔我夫子有帝王之德無帝王之位又不得爲帝王之輔佐乃思以其治天下之大法損益六代禮樂文質之經制爲爲文章以垂後世而見夫周綱解弛魯道陵遲攻戰相尋舜倫或熄以爲雖有繼周王者猶不能以三皇之象刑二帝之干羽議可坐而化也必將因衰世之宜定新國之典寬於勸賢而峻於治不肖庶幾風俗可漸更仁義可漸更政教可漸興烏乎託之託之春秋(皇清經解第六百九十卷參照)

其二

科擧の害科擧の害あること今更贅言を要せず然れども吾人は今徐勤氏の文を讀むで益其然るを知る吾人は今日尙思へらく支那學術衰へたりと雖も豈多少の望なからんや其科擧と稱する者固より實用に適せずとも博覽以て蠶書の名を博するに餘りあるべしと然れどもこれすら得べからざるなり今徐勤氏の文によるに科擧に應

するの士が如何なる學問をなして如何程の學識を有するかは實に意外の感なくんばあらず禮經左傳の如きは其要處を看るのみにして之を通覽する者なし儀禮大戴禮公羊穀梁の如きは之を誦讀する者稀なり史學は僅かに綱鑑易知錄に止まりて經學は只大全圖參の類のみ詞章に至りては古文眉詮將た古文觀止の類に過ぎずして其太甚き者は往々唐の王阮亭或は宋の白樂天など、稱する者あり偶々其漁洋將は居易と同一の人たるを知る者あれば通博の譽を受く或は范仲淹王粲の何人たるかを知らざる者あり實に噴飯憫笑に勝ゆべからず蓋し彼等は科舉登第の名譽を得むには童年の頃より四書詩書易の半部禮記左傳を受けて八股小楷に鍊熟し以て童生舉人進士を歷階せむとす如此にして頭童齒豁に至るも悔みざるなり然則真正學術と稱すべき者あらざるか曰く必しも無しと云ふに非らず然れども考據と詞章との二道のみ

抑々考證の學一たび開けしより說文小學の研究日に盛に月に行はる堯典の二字を巧説して數萬言に至り仲尼居の三字を敷衍して數十篇に亘る者なきに非らず然れども大義に於て何の得る所かある其名物訓詁を云々する者は王荊綠竹を論じて數

十篇を綴るも寧ろ一たび植物園に遊ぶに若かず車人輪人を論じて數萬言尙盡きざるも却て一職工に就くに若かざるなり然かも彼等は傲然として曰く欲通聖人之道必通聖人之經欲通聖人之經必通聖人之字と問自詩毛西河戴東原段玉裁王引之の徒前後して之を唱へ天下靡然として之に響應す然れども聖人の道豈に文字の末に在らんや說文玉篇に因りて聖人の道を求むるは恰も瓦磚を摩して以て鏡となさむとするが如し

次に其詞章と稱する者も淵鑑類函の府庫を盜竊し初唐四傑陳伽陵袁子才の衣服を掃拵し北堂書鈔藝文類聚を以て帳中の秘書となし補綴釘釘以て聊か耳目の觀に適せしむるに過ぎざるのみ故に之を以て名を擅にせんと欲する者は誦讀の際字句の新麗奇偉材料に充つべき者あれば之を刺取して分類抄存す胡天游の如きは數十篋に上ぼれりと云ふ皆無用の學と謂ふべし然則舉業は我國を亡ぼす者なり舉業以て民を愚にするは治者の姦計にして其結果は秦皇の焚書坑儒と何の擇ぶ所あらむや以上徐勤氏 除不學之害によりて其大要を録したる者なり誰か一驚を喫せざる者あるか

其三

教育法の改良及び女子教育梁啓超氏以爲へらく教育は須らく簡より復に入り易より難に進まざるべからず然るに今日は然らず乳臭の童兒入塾未だ一月に滿たざるに已に大學の明德を誦習せしむ夫れ明德の二字或は漢唐學者に据り或は老佛に涉り動もすれば其解數千言に及ぶ是れ烏を童兒の任ゆる所ならむや且記者明かに掲げて之を大學之道といふ然るに之を童兒に課するは不合理も亦太甚し其讀本と稱する者は天命謂性に非れば無聲無臭其文法と稱する者は破承起講に非れば對偶聲病のみ實用の知識何れにより之を授くることを得んや且夫れ教育の法は愉快の中に自ら眞理を悟らしむるに在れば張弛寬嚴其宜しきを得ざるべからず然るに今日の法は徒らに記誦に心を勞して腦を窒ぎ若し及ばざれば鞭笞に至る其教場に在るや正襟危坐重囚の如し是れ豈人性を圓滿に發達せしむる者ならんや加ふるに早婚の弊あり男子年纔かに十七八既に室を有し未だ三年に及ばざるに兒女列を前になすが如きは通例なり其國運を潛銷暗蝕すること豈少々ならむや

女子教育の如きは最大急務なり大凡國家の強弱は人民の勤勉と怠惰による遊食者多くして生産者少なき時は其國の富まむことを望むも得べからず然るに今の女子を見るに空く扶養を男子に仰ぎて口を消するのみ是れ海内の半を擧げて遊食の徒となす者ならずや然れども人或は曰はむ婦人の才學なきは却て其有徳の微なりと其實決して然るに非るなり其才と稱し學と稱する者にして徒らに風月を批し花草を弄し傷春惜別の語を摭ふるに止らしめば婦徳に傷くるなきに非ずと雖も之を内にしては其心を拓き之を外にしては其生計を助くるに至らば何の不可あらんや大凡鄙吝の念は其見聞の狭きに因る中國の婦人にして閨門の外を知者なし上者簪鏡瑣屑以盡職中者佞神拜佛以求護下者淫飾冶容以獻讎不知淫飾冶容皆病之媒也脂粉塗澤輕損皮膚重毒血液纏足則腿骨變細脊肌變薄而鬆子宮帶脉變窄而濁束腰則盼骨交骨變窄子宮受傷此自害其體者也其佞神求佛者由於學識不足生活之理一無可解迫於尊嫡之壓云々如此狀況なれば海内之大爲人數萬々爲戶數千萬求其家庭内外相處和睦形跡言語終身無間然者萬不得一焉而其發端固不起於姑嫜娣嬭之間これ勢の必然なり又更に考ふるに西國の理學者有機物遞嬗遞進説を唱ふ中國また古より胎教の道あり強壯なる人を得んと欲せば先づ強壯なる母あらざるべからず是故

に國中の婦人を擧げて一律の體操を學ばしむべし然るときは所生の子必ず膚革充實にして氣力強壯ならむ又更に考ふるに男女とも同く人なり其間軒輊あるべからず然るに男たる者女子を見ること奴隸の如し之を笞むる者あれば却りて之を譏笑するに至る此積弊を打破せずむば何を以てか日本西洋と雄を競ふことを得んや且夫れ婚姻法の如きも太甚だ弊害あり同宗結婚其一なり強制結婚其二なり中國嚴男女之別閉知覺之路祇以父母之命媒妁之言挾尊等之權力以使強合而無如其覺感之不協也納妾其三なり天生人物祇以一雌一雄相配放二女同居大易戒之一后三夫人九嬪二十七世婦八十一御妻皆劉歆新莽之假託後人不察以爲聖教不禁於是有狎妓生子者有納婢生子者夫妓與婢非其人盡無良也然而大都習於淫侈習於卑末或血質受之毒或體質變粗上等之人一與配合則精虫不得其養而改易體積體積一變即舉動大別故嘗有世族之後名人之子一再傳而凌替不振者予細察其人大都性情乖張人以爲積孽之報而孰知爲體質改變所致也

以上の論は梁氏の論幼學及び論女學及び葉瀚氏の保種新理によりて序述したる者なり女子論結婚論の如き未だ我國と雖も完全せず況んや彼國に於てをや

其四

「奢侈論」支那歷朝の政略は皆功利主義を忌み富國強兵を以て新道となすことは人の治く知る所なり

梁啓超氏以爲へらく是れ實に人性の至然に反したる者なり人の欲望は次第に上進する者なり既に欲望あれば則ちこゝに其需用あり需用あれば則ちこゝに物品を生ず既に物品あり是れ貨殖の已むべからざる所以なり管子輕重篇史記貨殖傳皆これを論じて今更西土の經濟學と符合する者あり是故に國を治むる者は須く人情の自然に順從して其利樂を益する道を開かざるべからず徒に粗衣惡食以て自ら充てりと爲すは不可なり財幣は其行はるゝこと流水の如くならざるべからず徒に蓄財以て節儉と爲すべからず此等の徒は之をかの資澤濫費自ら奉ずる者に比するに其害却へりて多し六經の旨亦彼を捨て、此を取る故に禮運に曰く貨惡其棄於地也然則利樂の用をなす者盡く之を開發利導せざるべからず山林の事業是に於てか興り鑛山冶金の企畫是に於てか開く之を要するに西洋人は愈奢りて國愈々富み中國は黽奢崇儉の舊説を墨守して國自ら貧なり世朝鮮人を以て最も儉なりと稱す一日兩錢

を以て足而るに國卒に削亡に垂んとす是れ其明證に非ずや
以上は梁氏の史記貨殖列傳今義に據りて其大要を序述したる者なり此等の意見は
畢竟過去の政治に激して起りし者もあるべく將た或は西洋文明の一面を見て速断
を下したる者もあるべく然らざれば奢侈に關して一種の繆見を抱き奢侈は消費を
盛にして生産を奨励するが故に商工業に利益ありと云ふが如き説を信じたるにも
因るべし

此等前述の四説聊か以て改革派諸氏の實際的問題を如何に説明せしかを知るべし
若夫れ女子に體操を課するといひ自由結婚を許すべしといひ男女同權といひ奢侈
を省むるに足らずといふが如きは實に彼國に在ては破天荒の言論にして人の視聽を
聳動せしめたる者なるべし口善惡なき京童の之を評して支那「ハイカラ」となす者あ
らむか呵々然れども他方より之を觀察する時は清人の迷夢も亦憫笑すべき者あり
或る者は曰く契丹金元塞外に居る時は樸野を尙び枯瘠に堪ゆ故に強梁制し難かり
しも其一たび中原に入るに及びては華飾を慕ふて安逸に徂る故に暴露強英にして
縦へ中國に入るとも恐る所に非ずと又或者は曰く昔秦は韓魏を越えて齊を取るこ

と能す蒙古は金夏を経ざれば宋に入ること能はず故に今西洋と雖も曷ぞ懸軍萬里
我中國を取ることを得んや又或者は曰く商賈利益を談ずるは賤丈夫の事にして聖
王之を耻づ三代の盛時天子租に食し税に衣するのみ什一の外之を民に取る者なし
今南畝を驅りて盡く之を市人となさば民其土を棄て、君其民を失ふに至らむ
嗚呼四億人民の前途果して如何吾人は之を思ふごとに夢魂の楊子江邊を繞るを禁
ずる能はざるなり皇朝經世文新編を讀みて本論を草し之を他日に卜す

注一 張之洞勸學篇宗經第五曰老子見道頗深切功用較博而開後世君臣苟安誤國之
弊致老儒空疏廢學之弊啓猾吏巧士狹詐營私軟媚無耻之習其害最爲鉅功在西漢之
初而病發二千年之後是養成頑頓積弱不能自振之中國老子之學取之也 (完)

第四 東西思想の融和

高辛氏有二子、伯曰閼伯、季曰實沈、居于曠林、不相能也、曰尋干戈、以相征討、后帝不臧、遷閼伯于商丘、主辰、商人是因、故辰爲商星、遷實沈于大夏、主參、唐人是因、以服事夏商、故參爲晉星、と、この一場の古話は、端なくも吾人をして東西兩洋の衝突を想起せしむ、實に同く是れ宇内の文明なり、思想なり、然るに其疎遠にして隔絶なること、參と商との如し、其の互に武を用ゐて、相善からざるは、則歴史の證する所なり、之を上にしては波斯希臘の戰爭あり、之を中にしては彼れに十字軍の遠征あれば、此れにサラセン帝國の建立ありて、もし「チャーレンスマーテル」なかりせば、半月旗の勇ましき風影は長くビレニーズを論ゐて、歐洲の中原に翻へらんとす、之を下にしては、成吉思汗、帖木兒の雄圖、遠く白人種を驅逐して、蒙古人種の爲めに萬丈の氣焔を吐きしと雖も、更に最近に至りては、印度、安南相尋ぎて歐人の侵掠を蒙むり、朝鮮、支那また岌々として累卵の如く、所謂東方問題の解決を迫るに至れり、要之物理學の原則なる動と反動とは互に均一なりと、い、かゝる人事の現象に於ても、彷彿として之を見ること得べきか。

政治的波瀾の動搖は、東西の兩岸を震撼したること、實に是の如し、更に翻へりて精神的交渉の經過を考ふるに、希臘哲學の上、自ら印度思想の痕跡を認め得べしといひ、或はアラビア文明の如何に西歐を風化したるかは、文獻すでに缺乏して、十分の證を得がたしと雖も、近世に至りては、利瑪竇、儒艾略等の支那に於ける、將た之を前にしては、「コールプルーク」等の印度文物探究に於ける、之を後にしては、「マキシミュラー」等の東方聖書に於ける、赫々として人の耳目を照らすに足る者あり、蓋し思ふに、地を去ること數千里、時を距ること數千載、茫々たる宇宙の間に於て、この二大潮流が互に錯綜、纏綿して、以て一段の政治と文化とを織り來りしは、實に造化の妙技にして、史を讀む者の最も關心せざるべからざる所なり、

世界歴史の過程は實に此の如し、然れども之を要するに、東洋は常に先進の地位に立ち、攻撃的態度を取り、之に反して、西洋は、動もすれば防禦的地位に在りし、の感あり、其文物制度に至りては、素より同日の談に非らず、縦令土階三等采椽削らざるとも、堯舜の時代に於ては、すでに政治的機關も具備し、教化の曙光は、すでに野蠻の暗雲を劈ぎきたるは明なる事實にして、若し之を西史の當時に求めむか、漠として尋ねべからず、龍動の花、巴里の月、果して之を詠じ、之を賞するの人ありしか、また夫の火藥、印刷、磁

石の如き、皆すでに發見制作せらる、必しも「シュワルツ」「グーテンベルヒ」「フラビオ、デラヤ」の心計をまたざるなり、

然るに近世史に入りて以來、この狀況は忽ち一變して主客所を換へ我は、所動的退嬰の地位にあるに反して、彼は能動的態度を取り、駁々其歩武を進め、有形上、無形上、實に非常の懸隔を生ずるに至れり。試みに最近の歴史を緝かむか、印度、安南は固よりなり、世界の屋梁たる「バミール」の高原は、露英の争點となり、混々たる黒龍江の水も、何時となく紫髯碧眼の人影を映するかを思へば、誰か憮然として大息せざる者あるか、滿清の老大帝國は半は死屍となりて、其蹂躪分割に任じ、雞林八道もまた纔かに鼻息を伺ふて、餘喘を保つに過ぎざるのみ。幸ひに我國の其間に在るありて、獨立の體面を全ふするに庶幾しと雖も、修交以來四十餘年の經歷を夷考すれば、自ら其意に滿たざる者、頗る多きに非ずや、治外法權の汚辱を拭ひ去りたるは、これ僅々數年以前の事のみ、日清の役に至りては、武力以て海の内外を震耀したりと雖も、外交之を伴はず、得失或は償はずして、動もすれば彼れに利用せられたるの譏を速く。

嗚呼これ獨り政治上のみに非ざるなり、精神上方面に至りても、亦然り。東西、兩洋の思想は互に相衝突して、以て維新以來の文明史を發展せしめたり、佛蘭西の民權思想が、如何に我國の政治と衝突したるか、基督教の唯神論が、如何に我國の宗教と衝突したるか、英米の功利主義が、如何に我國の道德社交と衝突をなしたるか、獨逸の國家主義が、如何に我國の歴史を解釋したるか、抑々「ダルビン」「ヘッケル」等の進化論、乃至「マルクス」「ラッサル」の社會主義が、如何に我國の人心を變革せんとしつゝあるか、少く瞑目して考慮するときは、思半ばに過る者あらむ。之を要するに歐化主義と國粹保存主義、互に其雄長を競ふて以て今日に至れり。

然則是の如き衝突、是の如き杆格は、果して何を以て生じたるか、曰く、兩洋思想の性質、自ら相同じからざる者あればなり、乞ふ少く吾人をして、之を辯せしめよ、第一東洋の思想は宗教的なるも、西洋のは之に反して、寧ろ哲學的なり、抑々宗教と學術とのよりて異なる所は、一は保守的繼紹的なるも、他は進歩的破壞的なり、試みに耶蘇教、佛教、その他凡百の宗教と稱する者を見よ、其流派内に在りては、或は鬩牆の争をなすも、一たび耶蘇乃至釋迦の言行に至りては、之に非難を挾む者あるなし、否寧ろ宗教末流の墮落を防ぐには、常に其開宗者の本意に復歸せざるべからざるを以てす

るに非ずや、宗教改革とは一に宗教復古と稱するも不可なし。然れども學術に於ては然らず、前人の是とする所後人必しも之に従はず、今日の理とする所明日或は非たるを免れず、今それ東洋に起りし儒教或は老莊の一派を見るに、名は學術なりと雖も、其實一種の宗教的臭味を帶ぶる者あり、孔子没後、群儒興起、隨つて諸學派各々其説を唱ひ、一たび孟荀二子の性善惡論となり、二たび兩漢南北兩朝の訓詁となり、三たび朱陸の太極無極となり、四たび王陽明の知行合一となり、五たび現今の顧炎武閻若麟等の考證學となるも、其歸する所は孔子に在らざるはなし、曰く我説こそ孔子立教の眞意を得たる者なりと、是を以て思孟を詆譏する者あり、朱陸を罵倒する者あるも、孔子その人に至りては、之れに一指だも觸るゝ者なく、之を景仰すると泰山北斗の如し、道統の名目是に於てか起る、是れ宗教的に非ずして何ぞや、老莊に於ても亦然り、否寧ろ彼等は之を儒教に比すれば、すでに一層宗教化して、道教の基源となれり、是れ亦宗教的に非ずして何ぞや、然るにもし一たび歐洲の思想界を一瞥せむか、ソクラテースの地位は猶孔子の如し、然れども後世果してソ氏の言語を墨守して、是非眞僞を決するの標準となしたること、孔子の如き者ありしか、プラトール然り、アリストトール然り、況ん

や近世に至りては、苟も理の在る所は、先哲と雖も之を辨難攻撃して、敢て憚らず、カント「ヘーゲル」の著述も、後學の之を見ること同輩の如く、反對派の之を評すること甚だ峻嚴なり。

此の如く一は宗教的にして一は哲學的なり、すでに宗教的なるを以て之を改むること容易ならず、苟も社會の根柢より顛覆せずんば、孔教をして支那より滅せしむること能はざるべし、すでに哲學的なるを以て「ヘーゲル」補れて「シヨペンバウエル」之に代るも、西歐の天地は依然として昔日の如く、「ニーチエ」の「ツアラストラ」は至る所傳誦せらるゝとも、其政體其制度文采に至りては、其の影響を受けざるなり、哲學思想が人心を冥々の裡に動すは、固より明なる事實なれど、
 第二東洋の學術は、心學を主として、西洋のは、物學を重んず、何を以てしかいふか、先づ之を宗教に徴せむか、耶蘇教、佛教、回教、拜火教等盡く其發跡を東洋に有せざるはなし、希臘の「ホーマ」時代に於ける人間の神の思想も、猶太に在りてはすでに唯一の造物主として顯示せらる、更に之を哲學に徴せむか、希臘哲學の創始は物活論にして、下りて「デモクリタス」「ロイキッポス」の如き分子論者出で、唯物の思想は滔々綿々として思

想界に横流す、快樂主義もこれより起り、感覺論もまた之より生ず、近世自然科学の發達に至りては、「モールショット」「ビョヒネル」の徒輩出して大に唯物的思想を鼓吹し、「カール、フオーグト」の如き者は出で、遂に人を以て一の器械と見なし、其思想を以て糞尿の如き分泌物と同一視するに至れり。然るに東洋の方面を観るときは如何、支那に於て如何なる唯物的思想はた自然哲學に關係する思索ありしか、たゞ僅かに素朴なる五行論乃至天地開闢論に過ぎざるなり。老莊の如きは、すでに卓然として無名の道體を建設し、以て有名の現象世界を説明せむと欲せり、快樂論の如きは之を揭朱に見るのみ、要之に支那哲學史上、唯物思想は誠に寥々として晨星も管ならざるなり。印度思潮に於ても亦然り、婆羅門教中地水火風の諸論師あり、佛教中俱舍宗の如き者ありと雖も、其極まる所は則ち我法皆空の大乗佛教なり。もしそれ自然科學の類に至りては、全く度外視せらる、然則一を以て心學となし、他を以て物學となすも、必しも不當に非るべし。それ然り是を以て東洋學術の貴む所は心學にして、西洋學術の重む所は物學なり、十三經廿四史、其歸着する所は吾本心を修むるに在り、八萬四千の佛教、其主眼は迷妄を一掃して我の本體を明にするに在り、然らざれば識天人を貫ぬき、才

古今を窮むと雖も、猶贅疣駢拇の如し、況んや彫虫篆刻の文辭に於てをや。然れども心は摸すべからず、道は見るべからず、唯文字によりて始めて之に由るを得、是を以て豪傑の士興れば、則必ず先づ古學古經の闡明を以て任となさる、其才甚だ高く、志頗る急なる者は、奔りて教外別傳不立文字の門に入りて、坐禪觀想以て本體を勞垢の間に究めむと欲す、或は考据の學に入り、其弊や魯魚亥豕の訂正に一生を費す者あるも、要するに心を求め道を索めむと欲するに非るはなし。然るに西洋學術は、寧ろ外界に重きをおくの傾向あるを以て、博物窮理盡されば已まざるの風あり、今日歐洲の文明は、この外物實驗の結果實地探究の影響なり、「ガリレオ」は「ピサ」の塔に於て力學の原理を證明せしに非ずや、「ニウトン」は林檎の落下を観察して引力の理法を發見せしに非ずや、「フランクリン」は紙鳶を飛ばして電氣作用を明にせしに非ずや、「ソット」は鐵瓶の沸騰によりて蒸氣機關の原理を覺りしに非ずや、「シヨライデン」「シヨソン」等の細胞説に於ける、「ゲルビン」の進化論に於ける、「マエキル」の勢力保存説に於ける、孰れか實驗に其源を求めざる者あるか。

第三、東洋學術の研究法は、多く演繹的總合的にして、西洋は歸納的分析的なり、これま

た明なる事實にして、一は内界を主とするの結果、自ら獨斷に傾むき、一は外界によるため經驗を以て、其指導となす、是を以て其研究法も、また自ら如此相異ならざるを得ず、歐洲今日の文明は實に古代の総合的演繹的研究法に代ふるに、歸納的分析的を以てしたるに在り、苟も「ベーコン」の著書が、近世思想の勃興に與りて、力あるかを思ひは、誰れか然らずと謂はんや、加之、晚近獨逸の學風世界を風靡するに至りては、研究の方針益々精細に趣むき、これ迄は一科として認められたる者も、更に之を數科に區別して、各其専門をなす、アリストートル「ライヴニッツ」の如き、ポリヒストルは、今日の時勢固より之あるを許さず、英國學風の常識に富みたる者もまた却へりて世の冷笑を招く。然るに東洋に於ては、何事も獨斷を貴むの結果、自ら假定の原理に重きをおきて、以て演繹的論法を用ふること多し。歐洲哲學に於て認識論が如何に重要視せらるゝかに反して、我に在りては、かゝる思辨の傾向太甚だ少なし（莊子の書中多少の論及あり、「デカルト」の研究法は「カント」の批評哲學の類に於ては、我固より其類似を求むべからず、すでに獨斷に傾むき、演繹を主とするを以て、懷疑の二字は、我思想界に禁せられ、唯後漢の王充、宋朝の程朱などに於て多少かゝる傾向を見ることを得ざるに非ずと

雖も、到底是を以て其特色となすこと難し。

東西兩洋思想の異なること大凡此の如し、更に兩民族の性質同じからざるを知らんと欲せば、其倫理學及社會制度に於て、之を見るに、若くはなし、是故に以下少々此方面を論せんと欲す。

第一學說の傾向より、之を概論するに、東洋は宿命論なり、直覺論なり、之に反して、西洋は自由論なり、功利的なり、抑々東洋に於ては、天道を以て人事の標準となす、例すれば、儒教に於て、天地の道を陰陽剛柔に分ち、之より人に仁義あると、類推したるが如き、將た天地の卑高よりして、以て貴賤尊卑を論及したるが如きは、其最も著明なる者にして、諸葛孔明の所謂事を計る者は人に在れども、事を成す者は天に在りといふは、畢竟人力以外に超然たる一種の勢力ありて、以て人間を支配するの意を瞭したる者なり。儒教倫理の最大問題は性の善説なり、此性と稱する者は何ぞや、即ち天の賦する者に外ならず、諸徳の總日は仁なり、此仁と稱する者は何ぞや、即ち天道好生の徳より抽象し來りたる者なり、是故に人天道天理に従はざるべからずとなす。老莊に於ても亦然り、其天理の意味に於て、相異なる所ありと雖も、其命を信じて之を樂むべしといふ

に至りては、一なり、滿招損謙受益といふも、人亂勝天天定勝人といふも、みな此宿命論より胚胎し來りたる者なるべし。然るに西洋に於ては、文明開化を解釋するに、天人勢力の消長を以てす、自然の束縛を脱すること其度を増すに従つて、文明の發達益々高き者となす、科學は則ち此勇將にして、今日は方に是れ人力萬能の凱旋なり。

附記後世の所謂天理といふ意は、宇宙一定の理法はた良心の義を含みたる者なれども、其山來する所は自然界に在り、西洋の倫理思想も亦此の如しと雖も、唯彼れに在りては、自然と人との關係全く相反し、従つて倫理學上理性はた眞理原則などを言ひ表はすときには、*Natural Law*などの語を使用せざるなり。又以前佛蘭西に於て性法學派はた自然主義など行はれたれど、今や之を信する者なし。

又かの自由意志に關する爭論の如き、或は宗教上より、或は哲學上より、或は心理學上より、聚訟噴々容易に決せざるを見れば、如何に自由の觀念が道德上重きをなしたるかを知るべく、又、ヘーゲルの如きは、自由の消長を以て世界歴史の發展を下すの標的となしたるを見れば、如何に現實の社會と相關するかを知るへし。更に直覺功利の別に至りては、東洋に於ては管仲の政治主義はた徂徠一流の道德説ありて、功利派に

近きものあるも、寧ろ倫理學體系の正統は、常に直覺説にして、動機を重するの風あり、目的如何に正しとも、其手段にして不善ならむか、是れ君子の與せざる所所謂一不辜を殺ろし一不義を行ふて、天下を得るも爲さず、逆取順守は霸道として排斥を蒙る。孔子の仁といひ、孟子の四端説といひ、將た王陽明の良知といひ、要するに皆人を以て善惡を直覺するの能力ある者と認めざるはなし。之に反して歐洲に於ては、寧ろ功利主義勢力を占めて、後果を主とするの傾向あり、固より、シャフツビュリーの道德感覺説、リドの良心説、或は、カントの如き形式的倫理思想ありと雖も、一方には、ベンザム、ミルの説、また侮るべからざる勢力を有す。唯それ功利主義の目的、或は後果と稱する者は、個人的に非れば經驗的なるを以て、普遍にして正確なる標準と稱し難し、故に近日に至りては其目的或は後果とは果して如何なる者を以て、之に充つべきかの説出で、或は自我實現を唱ふる者あり、或は社會の福祉を論ずる者あり、其言ふ所或は異なるも、要するに倫理學說の大勢は、カントの如き方法論よりも、寧ろ内容の如何を吟味して、目的を推求するに在る者の如し、*バツルゼン*、*ミユア*、*ヘッド*の著述以て之を證するに足る。更に、道德論の中心たる良心の見解に於ても、東洋に於ては直覺説の結果、自ら天

賦説を取るも、西洋に於ては經驗説に傾むけり、天命之謂性、率性之謂道、修道之謂教、これ天賦説に非ずや、人所不學而能者良能也、所不慮而知者良知也、これまた天賦説に非ずや、荀子或は徂徠等の性惡説は、寧ろ異端邪説として排斥せらるゝに非ずや、然るに西洋に在りては純正哲學の壇上、すでに經驗論は鮮明なる旗幟を翻へし、カントに至りては一たび調和せられたりと雖も、久しからずしてまた分裂し、進化論の起るに及びて、遺傳説を倫理に應用し、一面には直覺説を籠罩せしが如き觀ありしも、其思想の本質は寧ろまた一種の經驗論といふも可なり、更に良心に關する、心理學的説明の差を見るに、東洋には之を情よりし、西洋には之を理よりす、惻隱羞惡辭讓是非の心、これ寧ろ情を以て良心を説明せんとする者に非ざるか、また諸徳の最上級たる仁は、これ同情心の發達せる者にあらざるか、す、で、に、情、を、以、て、す、故、に、行、を、主、と、す、之、に、反、し、て、西洋には倫理學の鼻祖とも稱すべき、ソクラテースは、知を以て徳の基礎となして、以爲へらく吾人の惡事を行ふは、未だ其知に至らず、理究めざるに因ればなりと、又、カントの善意と稱する者は、これ理性的意志の別稱にして、無上命法とは理性の命令に外ならず、其他本體を以て容知となし、或は論理學が純正哲學の上に重要な地位を占むるを

見れば、其知力の重んぜらるゝを知るへし、かくの如く良心を解するに知的方面よりせるを以て、其結果自ら知に偏せざるを得ず、以上の所論によりて、吾人は第一主義の上、第二良心論の上、第三良心の心理學的説明の上に於て、東西頗る異なる者あるを知るに足らむ。

第二更に實踐的方面より觀察せむに、東洋にも楊朱の如き快樂派なきに非らず、西洋にもストア派の如き主義行はれすといふに非ざれど、其大體の傾向よりすれば、克己を以て東洋の特色となし、快樂論を以て西洋の思潮となすも、不可なかるべし、儒教の克己説なることは贅言を要せずして明なる事實なり、老莊の如き、一面よりするときは利己的快樂主義の觀あるも、其本質は亦克己に在り、又教育訓練の方面に於ても、此克己主義は大なる勢力を有したる者にして、武士道も心學も皆これによらざるはなし、克己復禮といひ、知足要分といふも、すべてこの主義より割出したる者なり、然るに西洋に於ては、キレネー、エピクロス、の昔しより、快樂主義は頗る大なる勢力を占め、ベングラム、ミルの功利主義も、スペンサー、スチーブンの進化論的倫理學も、皆其原理をこゝにからざるはなし、人は須らく天賦の慾望を出來うるだけ完全に圓滿に發達す

べし。是即人生の目的なりとは、近時倫理學說の傾向なり。加之、シヨペンハウエル氏一たび意志を以て其哲學の根本的原理となし、更に心理學上、生物學上、意志を以て生物活動の源泉となせしより、勢力主義、活動主義は已に動すべからざる根據を有するに至れり。概近、ニーチエの本能主義も、コルキアの小説も、要するに此影響より來りたる者なるべし。「バウルゼン」氏の倫理學は、比較的にも最も穩健の思想、公平の見地を得たる者と稱せらる。而して氏の取る所は實に目的論的勢力主義なり。

附記、この活動主義が如何に冥々の裡に歐洲の人心を動し、體力上精神上、積極進取の態度を取らしめて、着々其成效を實現せしむる者あるかは、頗る注意すべき現象なり。

第三更に之を社會組織の上より比較し來る時は、東洋は、則、家族主義なるも、西洋は、則、個人主義なり。是を以て我が貴む所は秩序仁惠等にして、彼の重もむずる所は自由獨立等なり。蓋し差等あるに非れば、家族主義行はれず、故に我教ふる所は自ら尊属に偏重を生じて、各人平等の觀念に乏し。苟も父の爲ならば、其子たる者は、夫婦の愛も之を割かざるべからずとは、從來の道德が指示せし所の者なり。義理の爲に情を滅すべし

とは、道德上の訓言なり。君君たらすとも、臣臣たらざるべからず、父父たらすとも、子子たらざるべからずと、與に、君親は慈愛を以て、臣子を待たざるべからず、臣子は忠孝を以て之に報ふべしとは、並ひ行はれて悖らざる者と認められたり。然るに西洋に於ては、稍之と異なり、各人皆平等なる地位を有する者と見なされ、隨つて相互の權利を讓歩せざれば、社會の圓滿を得がたきを以て、力を法律にかゝる。是に於てか、法治主義の必要起る。またかの男女同權論、共和政體、乃至諸種の社會主義の如き、皆其根據をこゝに有せざるはなし。且一方には、政理の學開けて、親子の關係の如きも、東洋にては單純なる情愛を以て其間を結び、親の子を見ること、私有の財産の如き觀あるに反して、西洋に於ては子たる者も、亦國家の臣民たる點に於ては親と同一なりとの觀念行はれ、從つて國家の制定したる法典を以て、其間を宰制せむと欲す。加之、社會の實狀は父子別居の状態を生せしめて、我國の如く一家の内二三の夫婦聚合することは之れあらざるなり。若し其弊害を言はむか、家族主義は、依頼心を増長せしめて、所謂親類とも倒れとなり、個人主義は、往々利の爲に骨肉相賊し、遺産の分配を目的として、人の死を企望するに至る者あり。

附記、我國には君臣の關係を重んじて、父子夫婦これに次ぎ、支那には父子を主として、君臣夫婦に及ぼし、西洋にては寧ろ夫婦を社會制度の基本となして、父子君臣を次位に置くの感あり。男女間の道德が東洋に比して、進歩したる如き有様は、畢竟此等の點より胚胎し來りたる者なるべし、此事他日尙詳論することあるべし。

讀者は以上の叙述によりて、東西兩洋思想の異なりたること、及び倫理的方面に於ても相同じからざる者あるを認め、隨つて兩者の間衝突杆格の起りし所以を了解せしならむ。

然れども衝突は調和を以て終ること、猶懷疑の建設に於けるが如し、生物界の優勝劣敗は思想界に於て行はれず、寧ろ「ヘーゲル」の辯證法を適用するに若かず、即ち東洋を以て正（アテシス）となし、西洋を以て反（ゲンシス）となすときは、此兩者交錯の結果總合（シテシス）を生ず、彼の所謂 Aufgehobene Momente 是れなり、吾人の今將に論せんとする東西思想の融和も亦此意外ならず。

蓋し思ふに世界思想界の大勢は將に從前衝突の段落を經過し、盡して方に調和の新時代に入らむとする者の如し、先づ信仰と理性との關係を見むに、是迄は此兩者を以

て氷炭相容れざる者となし、宗教家は科學者を目して異端邪説となし、科學者はまた宗教者を指斥して頑迷固陋となす、今や然らず、兩者各自ら其畛域を畫して相攻めず相悖らず、宗教家は極めて科學の原則に背かざらんとを期し、科學者もまた必しも「コント」（ゾールチャー）の説を奉じて宗教を無視する者あらざるなり。又哲學と科學との關係を見むに、互に其接近の度を進めつゝあるは著るしき事實にして、（ゾント）氏の如き、（ラッド）氏の如き其一面は科學者なりと雖も、他面は嚴然たる哲學者なり、（ハートマン）氏の如きは自ら標榜するに Speculation Resultate nach induction—natur—wissenschaftlicher Methode の言を以てす、其著無意識論を見れば、如何に彼が科學的立證に力めしかを知るに足るべし。政體の如きも、中央集權と地方自治とは益々適當なる調和を得、又經濟政策の如きも、極端の個人主義と國家主義との間、自ら社會改良政策の如き學說を生ずるに至る、加之、最近社會學の發達以來、各事各物の間、自ら有機的關係ありて昔日の如く又孤立することを許さざるなり、世界の大大勢すでに如此、東西兩洋の思想豈また調和融合せずして止まむや、以下少く我國の事實に徴して之を論せむと欲す。

第一、法治と人情との關係、前述の如く、歐洲の道德は法治主義にして、東洋は人情主義

なり、彼に於ては君臣父子夫婦大綱を始めとして、庶主勞働者地主小作人等の諸關係に至る迄、盡く法を以て其間を定めざるはなし、我に於ては然らず、たゞ之を相互の人情に任ずるのみ、彼の、貴、む、所、は、法、に、し、て、我、の、重、ん、ず、る、所、は、禮、な、り、法、と、は、何、ぞ、や、平、等、な、り、故、に、個、人、主、義、を、し、て、圓、滿、を、保、た、し、め、む、に、は、必、ず、こ、れ、に、由、ら、ざ、る、べ、か、ら、ず、禮、と、は、何、ぞ、や、秩、序、是、れ、な、り、家、族、主、義、は、之、を、俟、て、其、實、效、を、奏、す、然、れ、ど、も、更、に、考、ふ、る、に、既、に、社、會、を、組、織、し、國、家、を、成、立、す、る、と、き、は、此、兩、者、調、和、の、必、要、あ、り、是、を、以、て、西、洋、は、法、の、中、に、禮、を、寓、し、東、洋、は、禮、の、中、に、法、を、托、す、是、を、以、て、其、全、體、よ、り、觀、察、す、る、と、き、は、必、し、も、相、反、す、る、者、に、非、る、な、り、請、ふ、先、づ、支、那、の、禮、と、い、ふ、意、味、を、一、考、せ、よ、進、退、揖、讓、固、よ、り、禮、な、り、吉、凶、軍、實、嘉、固、よ、り、禮、な、り、然、れ、ど、も、治、國、の、大、法、も、ま、た、禮、の、一、部、た、り、周、禮、は、如、何、名、は、禮、な、り、と、雖、も、其、實、周、朝、治、國、の、法、典、に、外、な、ら、ず、官、制、も、こ、ゝ、に、見、は、れ、財、政、教、育、の、事、も、こ、ゝ、に、見、は、れ、民、事、刑、事、の、取、扱、も、こ、ゝ、に、見、は、れ、訴、訟、法、商、法、の、規、定、も、こ、ゝ、に、見、は、れ、國、勢、調、査、人、口、統、計、の、類、も、こ、ゝ、に、見、は、る、然、則、法、を、禮、に、寓、す、る、と、い、ふ、に、非、ず、し、て、何、ぞ、や、又、轉、じ、て、方、今、の、民、法、中、親、族、相、續、の、二、編、を、見、よ、本、邦、固、有、の、家、族、主、義、に、加、味、す、る、に、西、洋、個、人、主、義、を、加、味、し、た、る、こ、と、明、か、な、り、そ、の、親、權、を、認、む、と、同、時、に、戶、主、權、を、設

けたるが如きは、其一例にして、前者は個人主義より來り、後者は舊慣保存の必要上、家族主義に據りたる者なるべし、世人或は是を以て從來の良風を破壊する者となすも、更に社會の實狀を觀察する時は、かゝる立法も自ら必要なるべし、何となれば今日より以後に、以前の如く、一家族數十人などの團結は漸々消滅し、人々一定の能力と年齢とを得れば、自ら獨立の生計を營み、從來の如く、一戶主の下に統一せらるゝが如きことなければなり、又

親權ヲ行フ父又母ハ未成年ノ子ノ監護及教育ヲ爲ス權利ヲ有シ義務ヲ負フ(民法

親族編第八七九條)

父又母ガ親權ヲ濫用シ又ハ著ク不行跡ナルトキハ裁判所ハ子ノ親族又ハ檢事ノ

請求ニ因リ其親權ノ喪失ヲ宣告スルコトヲ得(同第八九六條)

扶養ノ義務(同第九五四條ヨリ第九六二條ニ至ル)

すべて以上の事は從來我國に在りては、各自の徳義心に訴ふるのみなれど、今や然らずして、之を法律の明文に編入す、又

被相續人ノ殺害セラレタルコトヲ知リテ之ヲ告發又告訴セザリシ者但其者ニ是

第四 東西思想の融和

百八

非ノ辨別ナキトキ又ハ殺害者ガ自己ノ配偶者若クハ直系血族ナリシトキハ此限ニアラズ(同法相續編第九六九條第二項)

の如き所謂父爲子隱、子爲父隱、直在其中の人情主義を參酌したる者なるべし。然則これ禮を法に托したる者と言はずして、何ぞや、其他將に設けられんとする工場法小作法の如き、皆此主義より出てたる者なり。

蓋し禮と法とは相俟つて始めて其效を奏すべき者なり、禮なきの法は商鞅の如く、ライカルガスの如く、法なきの禮は周末趙宋の政績の如く、國勢萎靡潰廢して救ふべからざるに至る、恩威並行はれ、寬嚴相濟ふは政治の大本なり。然るに近日往々歐米法治主義に心酔するのあまり、法律萬能主義を信じて、道德を嘲笑する者頗る多し、曰く迂遠なり、曰く頑迷なりと、果して然るか否、決して然らざるなり。蓋し今日の所謂法律なる者は、其多くは種族の風俗習慣に本づきたる者にして、其風俗習慣は要するに社會的本能の協同作用によりて始めて生じたる者なり、故にもし社會的本能といふが如き普遍なる道德性なかりせば、如何ぞ法律を發布して其有效を保することを得んや、法律の效力あるは、其國民がすでに十分に之に服従するの道德的資格ありて、始めて

之を見ることを得べき者なり、故に功利主義論者が自他の利害を調和せんため、制裁論を云々したるも、其制裁を感ずるの道德性なくんば、何等の效益もなかるべし、ルツソーが社會民約論の失敗も、この重要な點を看過して、徒らに法律的契約を以て國家成立の起源となしたるに因らざるばあらず。蓋し人文發達の大勢より、考ふるに宗教變じて道德となり、道德變じて法律となるは、掩ふべからざる事實なり、然れども是を以て道德には大宗教を要せず、法律には道德を要せずといふべからず、たゞ時勢に應じて分化したる迄のことなり、假りに之を圖解すれば左の如し、

第三期 第二期 初期

宗 教

德

道

法

然則圓満なる人文の發達は、必ず此三者の共同發展を俟つて然る後見はるゝ者にして、決して其一を取りて他を棄つべからず、亦以て法治萬能主義の到底行ふべからざるを知るに足るべし。

第二、經濟と道徳との關係、歐米今日の文明は富の力なり、其經濟學の原理は自由競争の四字に在り、是を以て社會を擧げて皆慾望の擴張充實を圖かり、生存競争の渦中に折入す。然れどもかくして得たる結果は果して如何、弱肉強食大小兼併の悲惨なる狀況に非ずや、貧富の懸隔益々太甚く、富める者はよく文明の恩澤に沐浴して、其精神上肉體上の快樂を得ること意の如くならざるなきも、之に反して貧弱なる者は愈墮落して救濟せらるゝの企望なし。是に於てか各種の社會主義起りて其害を矯正せむと欲す、曰く勞働者を寛待すべし、幼弱の男女を使用すべからず、曰く彼等の爲には各種の組合組織を設けて、其生命財産の安寧を計るべし、曰く「トラスト」の弊害を制止して大資本家の跋扈を防ぐべし、曰く遺産相続の最高額を定むべし、など各種の救濟方案を呈出するに至れり、而して此等は皆直接に間接に吾人の道徳的意識と關係を有せざるはなし。然則自由競争のみを以て經濟學の原理となし、これによりて眞正の幸福を

得んと欲するは、一種の空望にして、必ずや相憐同情の道徳主義をかりて、以て其欠陥を補はざるべからざるやまた明かなり、「カーネギー」の「富の福音」が如何に世上に喧傳せらるゝかを見れば、また此趨勢を卜するに足るべし。然るに我國は幸ひに此調和好地位に在り、何となれば相憐はた同情の如き道徳は、從來社會組織の骨子なれば、十分に西洋の自由競争より生ずる弊害を豫防するを得べければなり。

附記吾人もとより歐洲に於ける經濟學が、道徳的觀念と相關する者あるを知る、また近時進化説と社會主義との關係など頗る注目すべき者にして、「カウソマン」などにより多少論述すべき計畫なるも、論旨餘りに多端に渉るの恐あれば、更に他日を俟つ、

其他政治上に於ても法律萬能主義は最早維持すべからず、如何に完全なる法典の發布せらるゝとも、其人民にして政治的道徳なくんば、到底其好果を奏すること能はざれば、東洋の施政主義必しも迂遠ならざるを見るべし。縱令同一の内閣議會の解散を幾十同行ふも害なし、是れ法理論なり、然れども敢て之を行はざるは政治的道徳あればなり、投票は各人の權利なり、然れども之を正當に行使するは亦其義務なり、是點に

於ても東西兩洋の調和を觀るべきか、又之を宗教に見むに、今日にては佛教基督教の間も大に昔日と面目を異にし、互に胸襟を開きて手を眞理の界に執り、或は此等を鎔鑄混化して一箇の新宗教となさむと欲する者を生ずるに至れり、其他美術風俗社交より衣食住の末節に至るまで、大抵和洋折衷の状況に進みて調和の途上に在らざるはなし。

更に之を考ふるに、我國過去の思想界、幾多の外國思想を取り來りて盡く之を日本化したり、然則此二十世紀に當りて東西思想の調和を全ふし、以て一段の文明を大成して、之を後世に垂るゝ者、亦何ぞ吾人の責任に非るなきを知らんや。

第二版自跋

回想すれば明治二十七年余まさに東京帝國大學を出でむとするに當り伊洛關閩の學を攻究して聊か得る所あり乃ち録して教を島田井上兩先生に乞ひ更に之を梓行して教を江湖諸君子に求めたり本書即是なり當時不肖自ら揣らず一生を支那哲學の組織に委ね以て先哲の墜緒を紹ぎ幽光を宣揚して學海の一滴に資する所あらんとす蓋し斯學の研究は夙に兩先生等に唱導せられて多少世間の注意を惹きしことなきに非ざりしも一世の氣運は自ら西洋の學術に傾きたれば衣食を求め聞達に急なる者に在りてはまた之を顧みる者なし是を以て同學の士僅に六七人に止まりてしかも實に大學漢學科の陳吳たり然るに廿七八年戰役起るや世人の注意は政治上の支那より轉じて學術上の支那に及び多少の好奇心に驅られて此厖雜紛糾せる寶庫の秘鑰を探ぐり之を排列せんことを望む者あり是に於て余等同志宮本正貫西谷虎二藤田精一田岡佐代治諸氏相計り諸先輩の贊助と友人の協力とによりて東亞學院を東京駿河臺に設立し日新の科學的方法を以て此古典を講究せんことを企てたり然れども學識淺薄にして經驗日淺し加之に資金の不足なるを以て久さしからず

して廢校の非運を見るに至れり又更に藤田劍峯、笹川臨風、白河鯉洋、田岡嶺雲等と與に東亞說林を發行したれども是れまた不幸にして三號誌雜の嘲笑を蒙り其變身たる江湖文學のまた七八號にして廢刊せり其後余また廣島に京都に山口に轉蓬の生を送りて碌々烏兔を消過し宿昔青雲志蹉跎明鏡中の感なきに非ず學窓時代に抱きたる遠大の目的も次第に實現の機會を失し今やたゞ經史を亂抽して纔かに興會を洩らすのみ

然れども更に考ふるに此間余が修學の方針も自ら多少の變遷なきに非らず其始に於ては唯西洋の科學的方法を以て之を支那の文物に適用し歴史的、比較的、批評的研究をなすに在りしも中頃更に以爲へらく先づ文字を解して義理に及ぶは自然の數なりと是に於てか一意古典の解釋を以て其任となし稍、宋學義理の風を出でて漢學考据の道に入り語錄學案の類は高閣に束ねて復た之を顧みず代ふるに顧闈、毛王の著を以てす然れども又竊かに以爲へらく魯魚の訂正に一生を費やすも果して何の得る所かあるもし此の如くにして止まむか漢學は一種の骨董のみと自ら慊然たらざる者之を久ふす然則義理考据並び行はれ漢宋の兩學を打ちて一九となして始め

て斯學の眞價を明にすることを得んか嗚呼これ實に曠世の偉人にして始めて之を克くすることを得べし烏ぞ余の謫劣を以て自ら任ずることを得べけんや

更に眼を世上に轉すれば學海の潮流は幾度か變遷し來り世人の漢學に對する態度もまた昔日と異なり従つて漢學者が將來如何なる舟楫を以て此潮流に乗じ目的の彼岸に到著し得べきかは實に吾人の關心を要する問題となれり曰く釋倫を闡明し綱常を扶植せんとするか社會の狀況は自ら昔日と同じからず佛教すでに衰ひ武士道また倒る自由平等の風日に浸潤し來りて世また禮樂仁義の說を喜ばざるなり然則小學論孟を以て薰陶の器となすはそれ人の子を賊ふ者に非るか曰く中學教育すでに漢文學の獨立を許さずして僅かに國文學の籬下に跼踖し餘喘を保つに過ぎず初等教育に於ては其文字の使用に制限を設けたり今之を昔日に比するに今日高等學校生徒の漢學的智識は往時の高等小學乃至中學等初年級にも比すべきか此勢を以て馴致せしめば數十年を出でずして漢學は全く社會の贅物となり了せむのみ然れども更に之を考ふるに未だ全く然らざる者あり漢學の我國に於ける猶ほ希臘羅甸の西歐に於けるが如し西歐の思索究理もとより日々新たなりと雖もプラト

「アリストレス」の著述は常に其源泉となりて混々として止まる所を知らず苟くも一代の哲理を開創する者は必ずこゝに溯ぼりて其委流を導かざるはなし孔孟の學老莊の説また然り「シェリング」の大同哲學「ヘーゲル」の辨證法はた「シヨペンハウエルの」厭世主義は之を老莊の書中に求むることを得べく又近時倫理學界に喋々する自我實現説はた活動主義の如きも吾人を以て之を觀るときは其の頗る孔孟の所説と和類似したるに驚かずんばあらず其天行健以君子自強不息といひ其寡欲を尙びて無欲を排するが如き其萬物備於我といひ其鳥獸不可與爲群吾非斯人之徒與而誰與とて長沮桀溺を颯したるが如き其老吾老以及人之老幼吾幼以及人之幼といふが如き其道德仁義を社會の組織上より説明せるが如き皆穩健中正の説にして以て勢力活動が人生の目的たるを説くべく以て極端なる感情排斥の行ふべからざるを知るべく以て博愛主義の實行を調和せしむべく以て道德的基礎の社會的本能に存するを明にするに足るべし然則苟も東西兩洋の思想を融和して真正なる意味に於ける世界の文明に造詣せむと欲する者豈漢學を拋棄して可ならむや且教育上に於て其勢力の削減を云々する者あるも一葦帶水を隔つる禹域四百餘州の育英事業は翹

首して吾人の來るを待つ者あるに非ずや由是觀之漢學者の將來は必しも風月に嘯ぶき猿鶴を侶とするが如き閑生涯に非ずして現實の世界に活潑々地の事業を試むべき餘地ありと謂ふも可なり何ぞ屑々として世の用と不用とを問ふことをせむ思ふに往年余の本書を世に公にせんとするや幾たびか之を懷にして以て書肆に干めたれども至る所盡く謝絶せらる乃窮乏の中自ら資を投じて之を刻す然るに世人幸に之を棄てずして今や茲に第二版の發行を見ることを得たるは實に望外の事といふべしたゞそれ役々として風塵に奔走し研究の暇なきを以て本書の裝釘は新たなれども其内容に至りては依然たる吳下の阿蒙のみ是れ實に余が當初の目的に反し且學者として竊に深く自ら耻づる所なり是に於てか聊か舊稿を附載し一は本書の参考となす「宋學の源因」是れなり一は余が漢學に對する態度を明にす「清朝の學術」清國近時の思想界及び東西思想の融和是れなり是等の斷篇或は讀者の参考に供せらるゝあらば何の幸か之に如かむ

今や諸同人離群索居或は教育に或は操觚に或は清國の開發に各々其天職を盡して社會に貢獻する所少なからず唯余獨嗒焉として僻境に在りても既に十星霜に垂ん

跋
とす徒らに兒子前に列をなして老大の悔を貽すのみ豈慨嘆の至りならずや
六
明治三十六年六月

山口の僑居に於て
著者識

28/6/37

明治二十七年七月十二日印刷
同 年 同 月 十七日印刷
明治三十六年六月廿四日印刷
同 年 六 月 三十日再版發行

定價金六拾錢

著者 小柳司氣太

發行者 高頭忠造
東京市本郷區本郷六丁目五番地

版權所有

印刷者 日置市二
東京市神田區錦町三丁目一番地

發行所 哲學書院
東京市本郷區本郷六丁目五番地

9
319

大 賣 捌 所

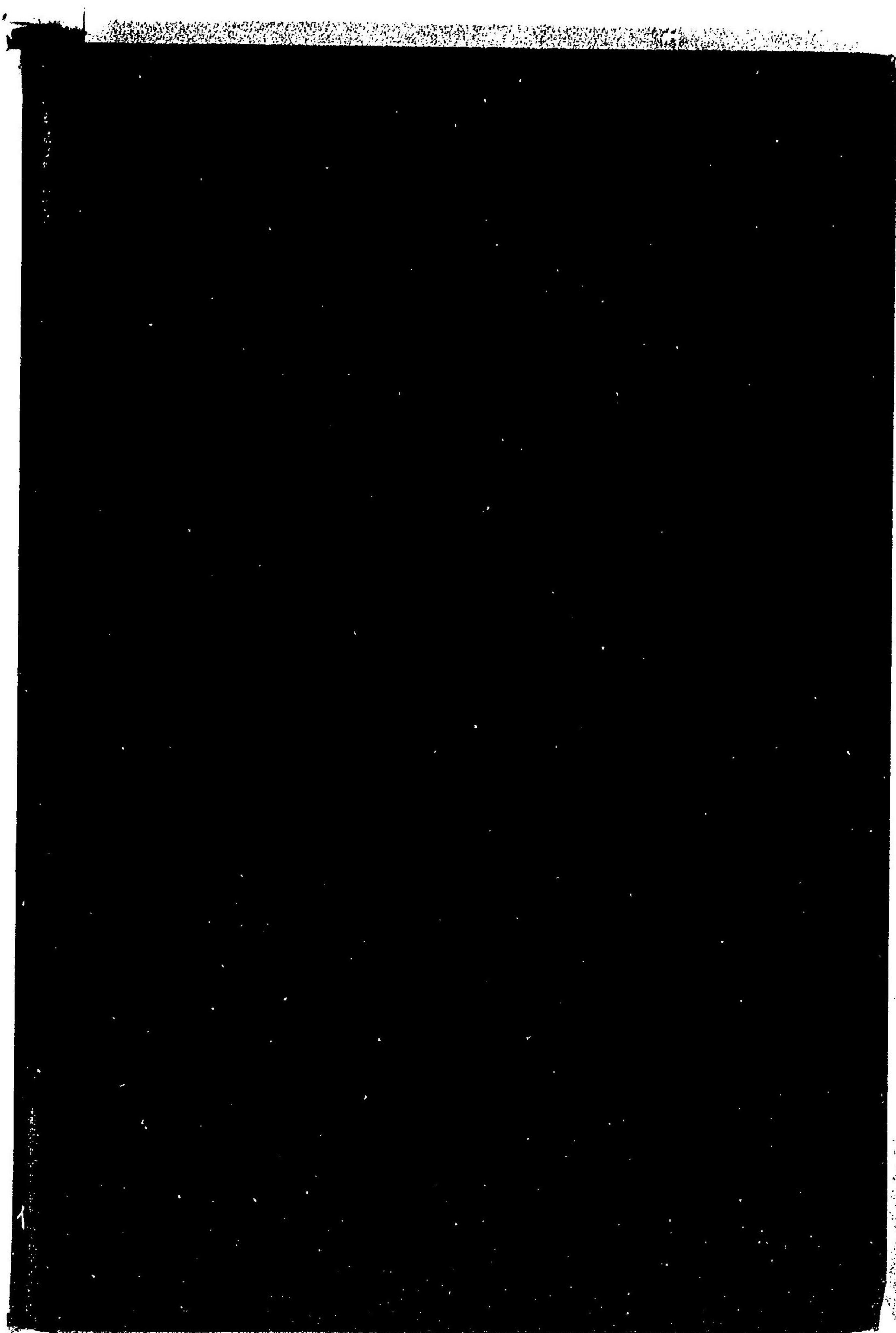
東京 同 大坂 名古屋 京都 金澤 高岡 長岡 松本 仙臺 松江 博多 佐賀 鹿兒島 函館

小林新兵衛 東京堂 松村九兵衛 吉岡平助 三輪文次郎 大黒屋 雲根堂 學海堂 上田屋 高見 木村文助 川岡清介 積善館支店 西村進化堂 吉田幸兵衛 愛新軒

東京 同 大坂 名古屋 濱松 京都 富山 同 水原 長野 秋田 岡山 博多 長崎 熊本 札幌

林平次郎 東海堂 梅原龜七 川瀬代助 郁文舎 東枝律 清明堂 中田書店 西村六平 協和堂 成見清兵衛 細謹舎 森岡書店 安中半三郎 長崎次郎 進振堂

9
319₁



9
313₁

008278-000-8

9-319

宋学概論

小柳 司氣太/著

M36

AAC-0183



36.2.28